

公 告

下記のとおり保税展示場の許可が失効したので、関税法第62条の7において準用する、関税法第47条第2項の規定により公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
福岡県福岡市中央区地行浜一丁目2番5号
一般社団法人アートフェアアジア福岡
(法人番号：1290005017654)
- 2 保税展示場の名称及び所在地
ART FAIR ASIA FUKUOKA 2026
福岡県福岡市博多区築港本町2番2号
一般財団法人福岡コンベンションセンター 福岡国際センター
- 3 許可の失効の原因
期間満了
- 4 蔵置中の外国貨物の搬出期限
該当なし
- 5 許可失効年月日
令和8年10月4日

令和8年10月5日

門司税関長 弓削 州司